

1 労働者の構成

正規従業員は 69.0% , 非正規従業員は 31.0%

事業所に従事する労働者を契約形態別に分類すると、その構成は正規従業員（常用労働者、いわゆる正社員）の割合は 69.0%（前年 70.4%）、非正規従業員（正規従業員以外の者）の割合は 31.0%（同 29.6%）であった。この割合は企業規模別では大きな変化は見られないが、産業分類別では、「運輸業」「建設業」「その他」の正規従業員がそれぞれ 81.5%、78.7%、76.5%であるのに対し、「飲食店、宿泊業」「サービス業」は 51.6%、59.3%とその格差が大きい。

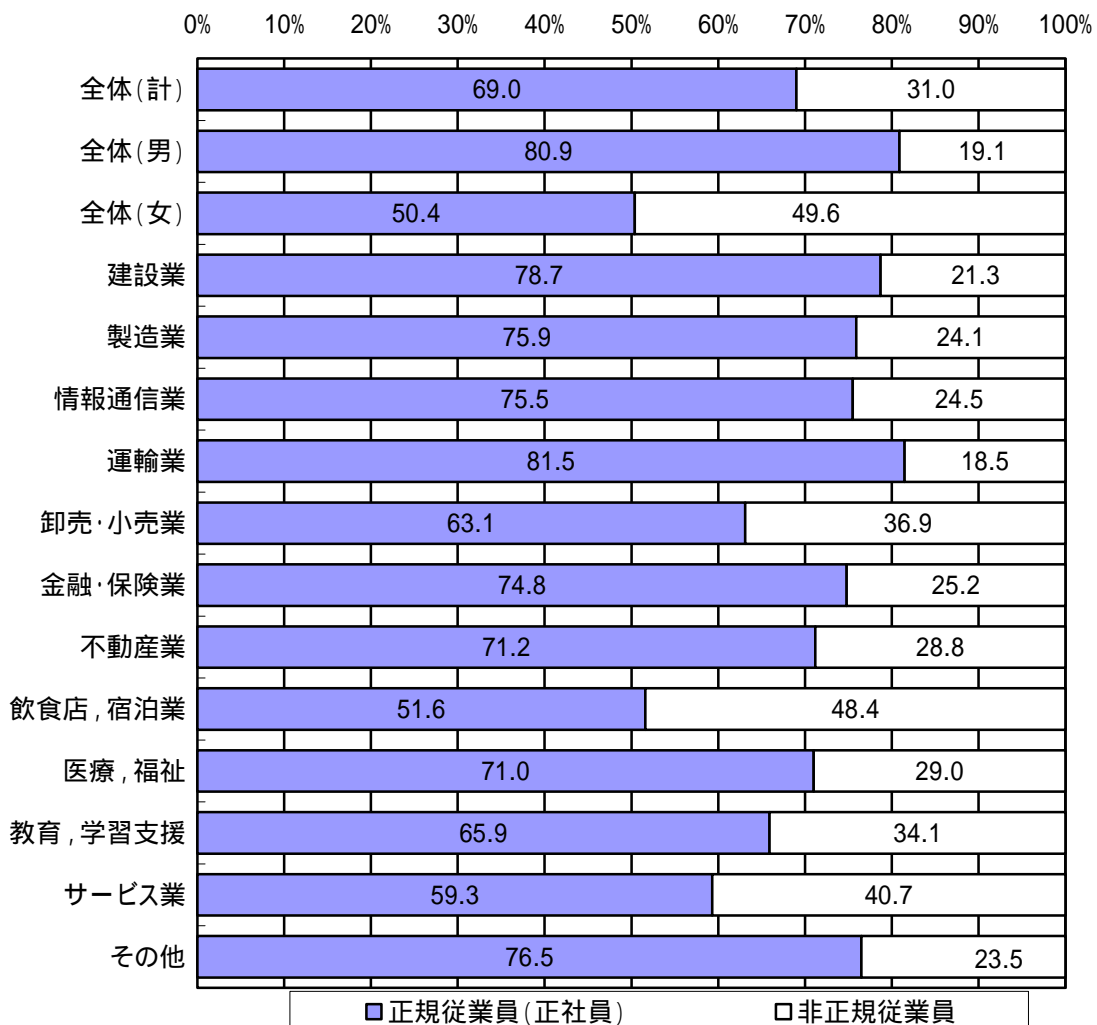
また、男女別では男性の正規従業員の割合が 80.9%であるのに対し、女性は 50.4%と男女間の格差も大きい。

非正規従業員の内訳は、「嘱託・契約社員」7.9%、「パートタイム労働者」12.8%、「臨時・アルバイト」4.3%、「派遣労働者」4.8%、「その他」1.3%となっている。

労働者構成の「その他」の主なものは、「出向者」となっている。

（図 1，付表 2）

図 1 労働者の構成（N=33,992・労働者割合）



2 賃金

平均賃金は320,964円(40.2歳・13.2年)

平成19年7月における平均賃金は、平均年齢40.2歳(前年40.2歳)、平均勤続年数13.2年(同12.7年)で320,964円(同328,794円)であり、前年比2.4%であった。

このうち「所定内賃金」は294,799円(同299,388円)で、その内訳は「基本給」が249,541円(同251,539円)、「諸手当」が45,259円(同47,850円)となっている。一方、「所定外賃金」は26,165円(同29,405円)となっている。

男女別にみると、男性の平均賃金は、平均年齢41.0歳(同41.6歳)、平均勤続年数14.1年(同13.9年)で、349,310円(同358,590円)となっており、女性は平均年齢38.0歳(同36.9歳)、平均勤続年数10.8年(同9.8年)で、245,278円(同257,304円)となっている。

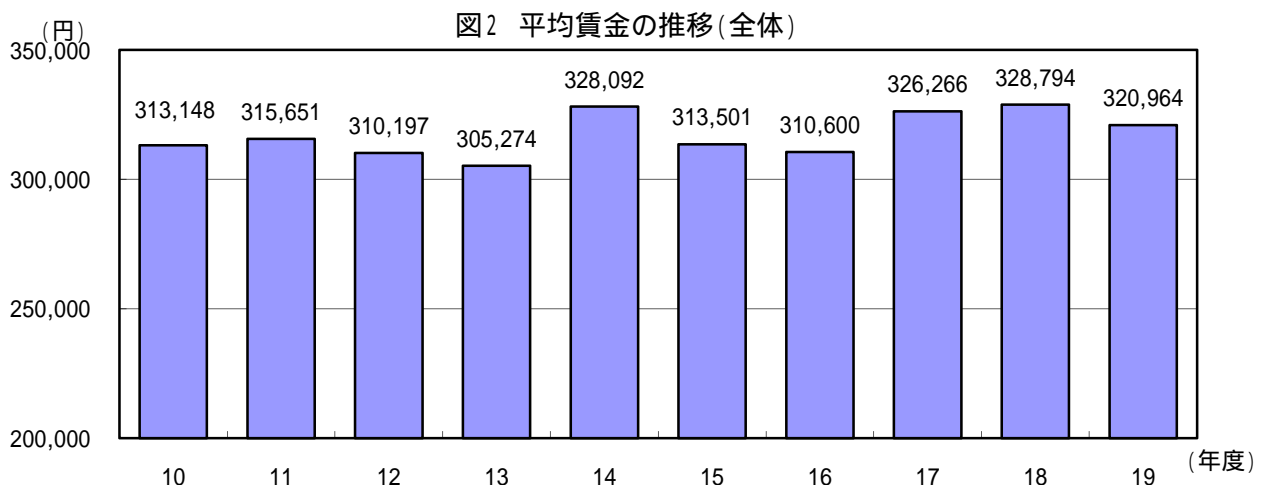
男女間の賃金格差は、104,032円(1.42倍)となっている。

(表2, 図2, 付表3-1)

表2 平均賃金(N=23,597人・労働者割合)

(単位:円)

	平均年齢 (歳)	平均勤続 年数 (年)	所 定 内 賃 金			所定外賃金	平均賃金
			基 本 給	諸 手 当	所定内賃金 計	時間外・ 休日手当等	
計	40.2	13.2	249,541	45,259	294,799	26,165	320,964
男	41.0	14.1	266,648	52,062	318,710	30,599	349,310
女	38.0	10.8	203,851	27,101	230,952	14,326	245,278



産業別に平均賃金をみると、「不動産業」が481,951円と最も高く、次いで「その他」が454,304円、「情報通信業」が442,678円となっている。

賃金の内容を見ると、「不動産業」「情報通信業」で諸手当の額がそれぞれ152,841円、99,693円と高くなっている。

また、「所定外賃金」は「不動産業」「その他」がそれぞれ69,878円、60,805円と高いのに対し、「教育、学習支援」「飲食店、宿泊業」がそれぞれ7,773円、15,367円と低くなっている。

(表3, 付表3-1)

表3 産業別平均賃金 (N = 23,597人・労働者割合)

(単位: 円)

産業分類	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	所定内賃金			所定外賃金	平均賃金
			基本給	諸手当	所定内賃金計	時間外・休日手当等	
建設業	42.6	14.4	272,974	38,810	311,785	20,422	332,207
製造業	39.9	14.6	256,256	40,224	296,480	40,444	336,924
情報通信業	38.9	15.1	327,581	99,693	427,274	15,404	442,678
運輸業	44.4	11.0	148,697	59,653	208,350	43,873	252,223
卸売・小売業	38.8	13.8	254,043	40,519	294,562	15,411	309,972
金融・保険業	43.0	18.9	278,039	34,502	312,541	18,346	330,887
不動産業	43.0	9.0	259,232	152,841	412,072	69,878	481,951
飲食店、宿泊業	37.7	9.0	181,707	48,164	229,871	15,367	245,238
医療、福祉	38.6	9.5	249,168	47,513	296,681	22,953	319,635
教育、学習支援	39.8	11.7	264,894	30,257	295,151	7,773	302,924
サービス業	40.2	12.0	236,510	51,722	288,232	23,107	311,339
その他	39.9	17.3	330,267	63,231	393,498	60,805	454,304

企業規模別に平均賃金をみると、「10~29人」で269,471円、「30~99人」で276,785円、「100~299人」で297,766円、「300人以上」では378,232円となっている。

「10~29人」と「300人以上」の間の賃金格差は、108,761円(1.40倍)となっている。

(表4, 付表3-1)

表4 企業規模別平均賃金 (N = 23,597人・労働者割合)

(単位: 円)

規模分類	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	所定内賃金			所定外賃金	平均賃金
			基本給	諸手当	所定内賃金計	時間外・休日手当等	
10~29人	42.1	12.1	209,406	39,217	248,623	20,847	269,471
30~99人	40.9	11.4	214,629	42,143	256,772	20,013	276,785
100~299人	39.8	12.0	228,881	44,878	273,759	24,006	297,766
300人以上	39.2	15.4	295,695	49,678	345,373	32,860	378,232

3 特別手当（賞与）

平成18年年末賞与の平均は495,476円

平成18年の年末賞与の支給状況をみると、全産業平均で495,476円(前年525,426円)となっている。これを産業別でみると、「不動産業」が最も高く1,008,545円、次いで「その他」が773,776円となっている。

企業規模別では、企業規模が大きいほど支給額が高くなっており、「10～29人」規模と「300人以上」規模の支給額の格差は385,320円(2.40倍)となっている。(表5, 図3, 付表4)

平成19年夏季賞与の平均は483,431円

平成19年の夏季賞与の支給状況をみると、全産業平均で483,431円(前年494,683円)となっている。これを産業別でみると、「不動産業」が最も高く981,683円、次いで「その他」が760,043円となっている。

企業規模別では、企業規模が大きいほど支給額が高くなっており、「10～29人」規模と「300人以上」規模の支給額の格差は300,959円(1.90倍)となっている。(表5, 図4, 付表4)

表5 年末及び夏季賞与（年末N = 20,138人，夏季N = 19,892人・労働者割合）

（単位：円）

		平成18年年末賞与	平成19年夏季賞与
全 体		495,476	483,431
産 業 分 類	建 設 業	429,875	502,610
	製 造 業	556,957	536,909
	情 報 通 信 業	694,832	679,717
	運 輸 業	280,030	266,630
	卸 売 ・ 小 売 業	478,824	489,742
	金 融 ・ 保 険 業	570,840	519,600
	不 動 産 業	1,008,545	981,683
	飲 食 店 ， 宿 泊 業	208,157	184,991
	医 療 ， 福 祉	517,722	476,353
	教 育 ， 学 習 支 援	573,205	471,296
	サ ー ビ ス 業	469,558	433,380
そ の 他	773,766	760,043	
規 模 分 類	10～29人	274,603	334,589
	30～99人	355,640	350,994
	100～299人	427,335	371,363
	300人以上	659,923	635,548

図3 年末賞与の推移(全体)

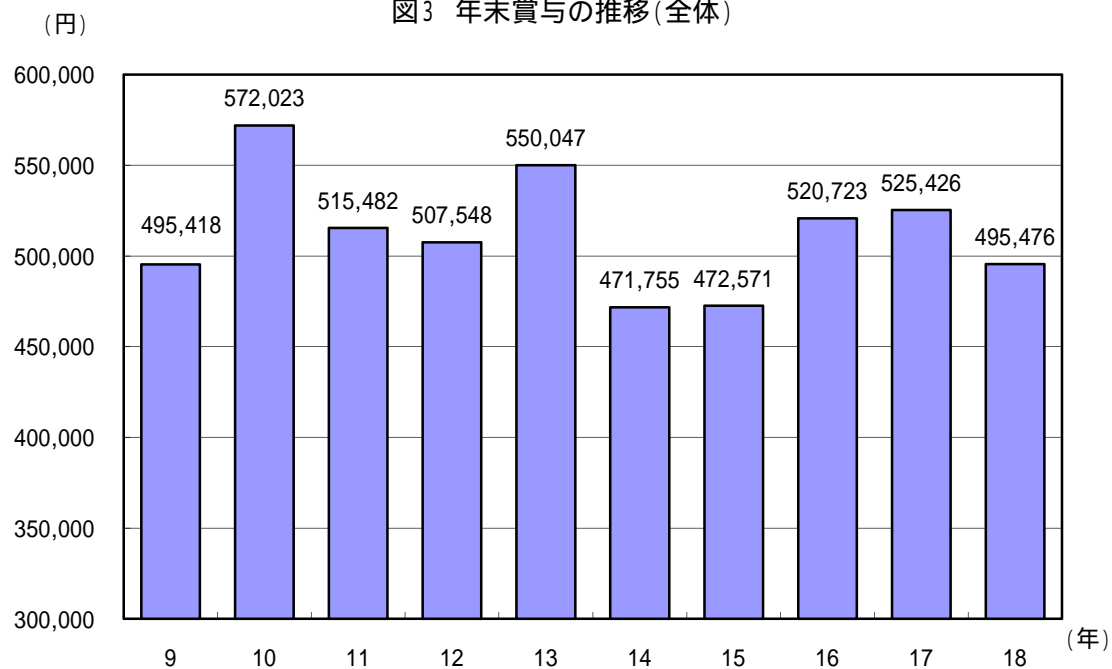
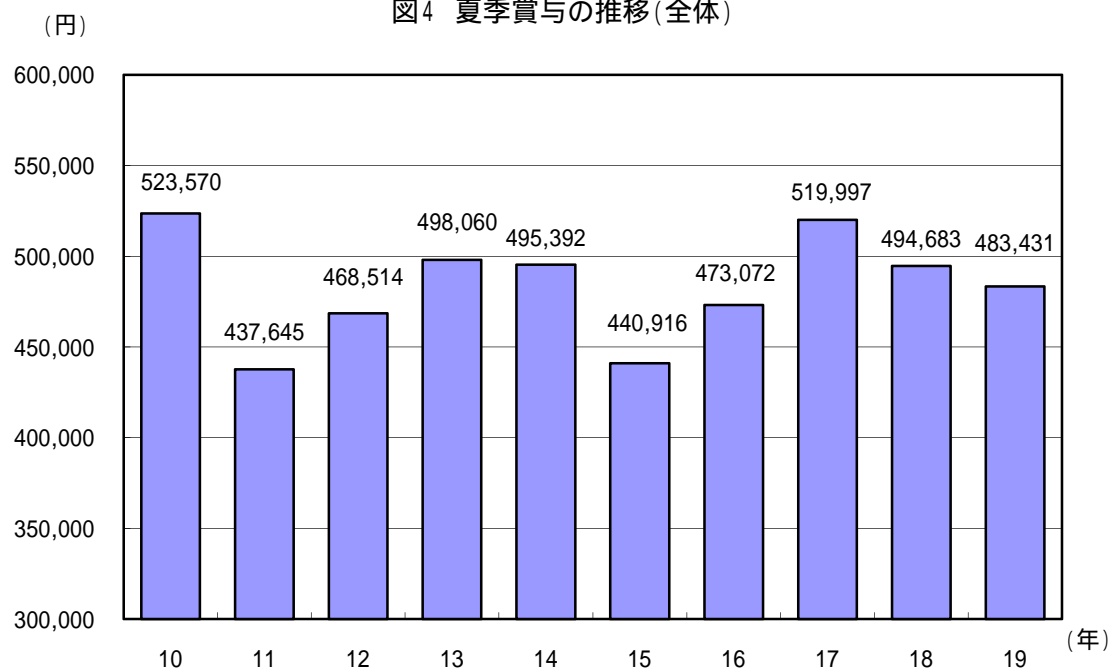


図4 夏季賞与の推移(全体)



4 初任給

高校卒 146,716 円，短大卒 171,927 円，大学卒 190,295 円

平成19年4月における新規学卒者の初任給は，全産業平均で「高校卒」が146,716円（前年150,283円），「短大卒」が171,927円（同166,552円），「大学卒」が190,295円（同192,748円）となっている。

前年との比較では，平成19年度は「短大卒」のみが前年を上回っている。

男女別に初任給を見ると，男性は「高校卒」153,052円，「短大卒」169,872円，「大学卒」195,028円，女性は「高校卒」139,303円，「短大卒」173,375円，「大学卒」183,259円となっており，「大学卒」「高校卒」で男性が女性を上回っている。

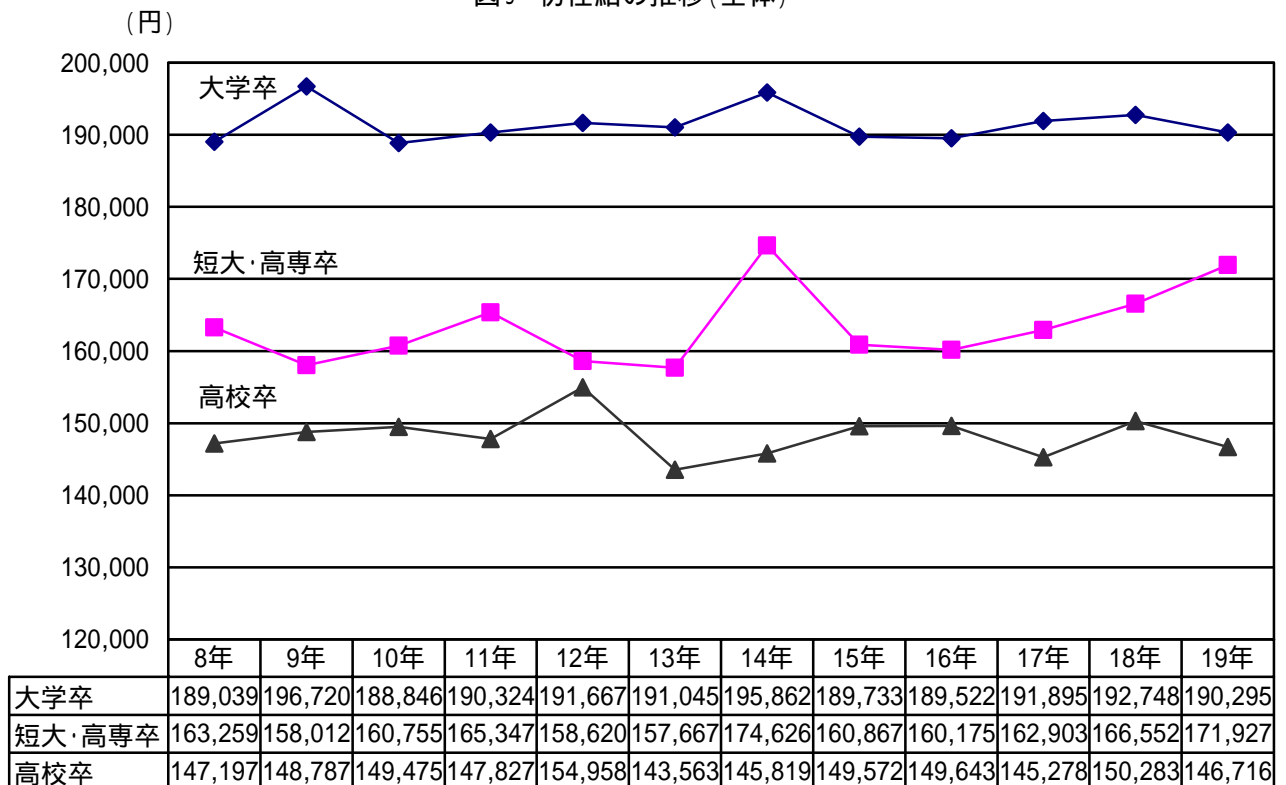
（表6，図5，付表5）

表6 平成19年度新規学卒者の初任給（N=644・労働者割合）

（単位：人，円）

	高校卒		短大卒（高専卒含む）		大学卒	
	採用人員	平均初任給	採用人員	平均初任給	採用人員	平均初任給
計	230	146,716	133	171,927	281	190,295
男	124	153,052	55	169,872	168	195,028
女	106	139,303	78	173,375	113	183,259

図5 初任給の推移（全体）



5 嘱託，契約社員の賃金

1時間あたりの平均賃金は1,353円

「嘱託，契約社員」とは，明確に定義できるものではないが，期間を定めた労働契約により「常用労働者（正社員）」に準じた労働条件で主に専門的な業務に従事する労働者といえる。

「準社員」，「非常勤」等事業所により呼称は様々であるが，近年，雇用形態が多様化する中で，その割合は増加している。今回の調査でも，全労働者の7.9%を占めている。

「嘱託，契約社員」の1時間あたりの平均賃金は，全体で1,353円（前年1,279円）となっている。男女別では，男性が1,559円（同1,538円），女性が1,106円（同1,033円）となっており，その格差は453円である。

産業別に見ると，平均賃金が高いのは「教育，学習支援」の2,426円で，次いで「その他」，「情報通信業」がそれぞれ2,339円，1,804円となっている。逆に低いのは「不動産業」の936円である。

（表7，図6，付表6）

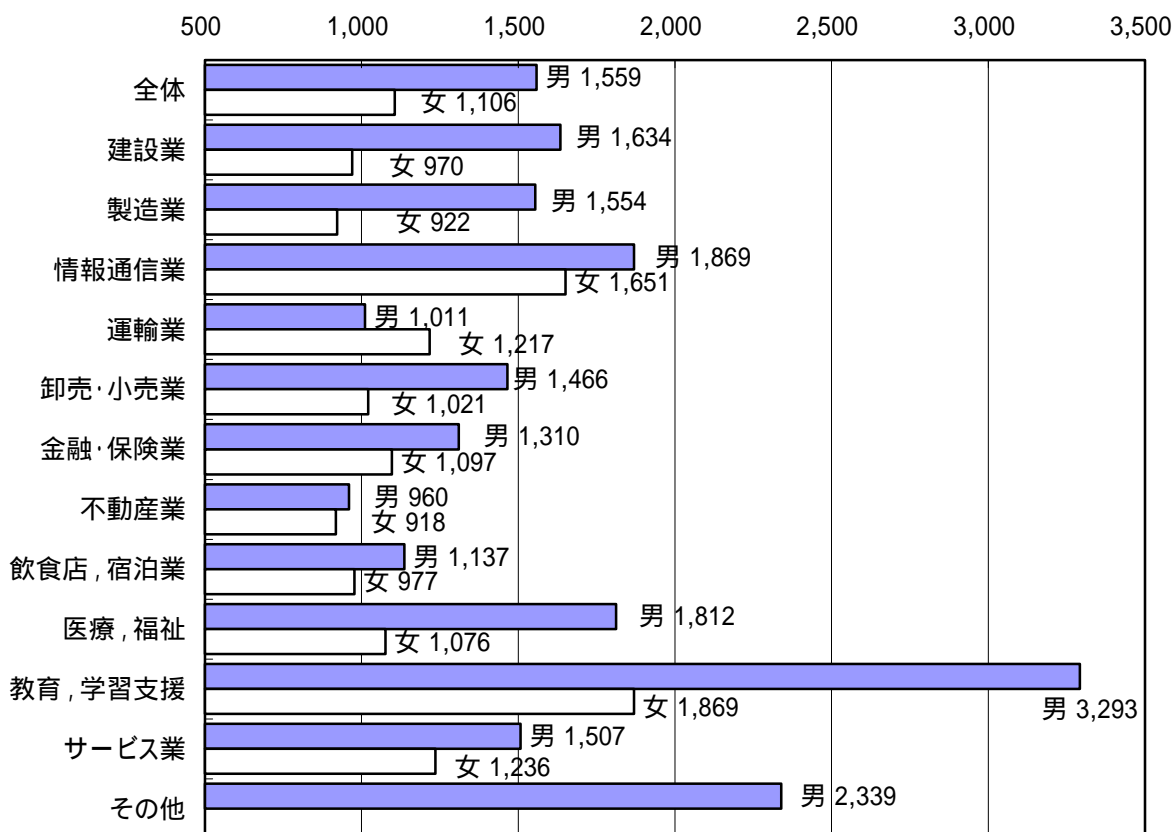
表7 嘱託，契約社員の平均時間給（N = 395，事業所割合）

（単位：%，円）

	800円未満	800～999円	1,000～1,199円	1,200～1,399円	1,400円以上	平均時間給
計	11.1	28.6	20.0	11.6	28.6	1,353
男	7.3	19.4	22.8	13.8	36.6	1,559
女	16.6	41.7	16.0	8.6	17.2	1,106

図6 産業別嘱託，契約社員の平均賃金

（円）



6 パートタイム労働者の賃金

1時間あたりの平均賃金は994円

パートタイム労働者の1時間あたりの平均賃金は、全体で994円(前年936円)となっている。男女別では、男性が1,359円(同1,085円)、女性が910円(同901円)となっており、その格差は449円である。

産業別に見ると、専門職のパートタイム労働者を持つ「教育、学習支援」、「医療、福祉」は賃金水準が高くなっている。(図7、図8、付表7)

図7 パートタイム労働者の平均賃金(N=533・事業所割合)

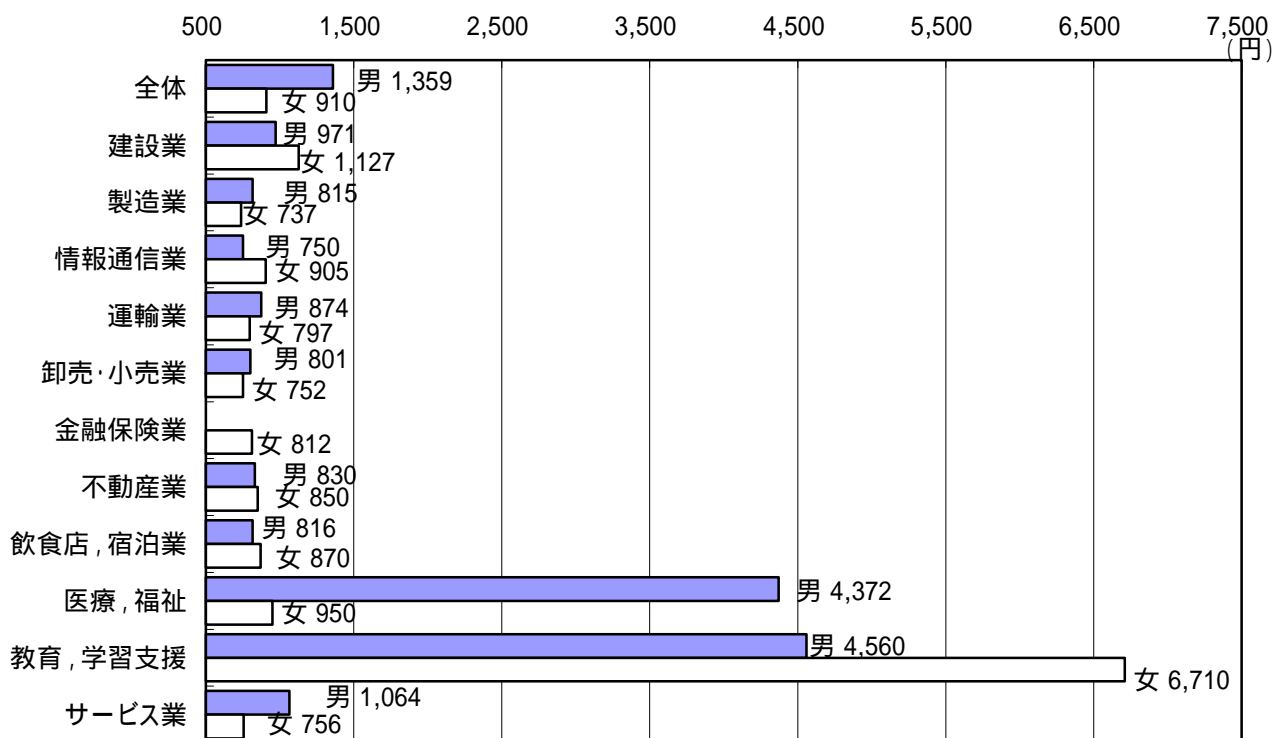
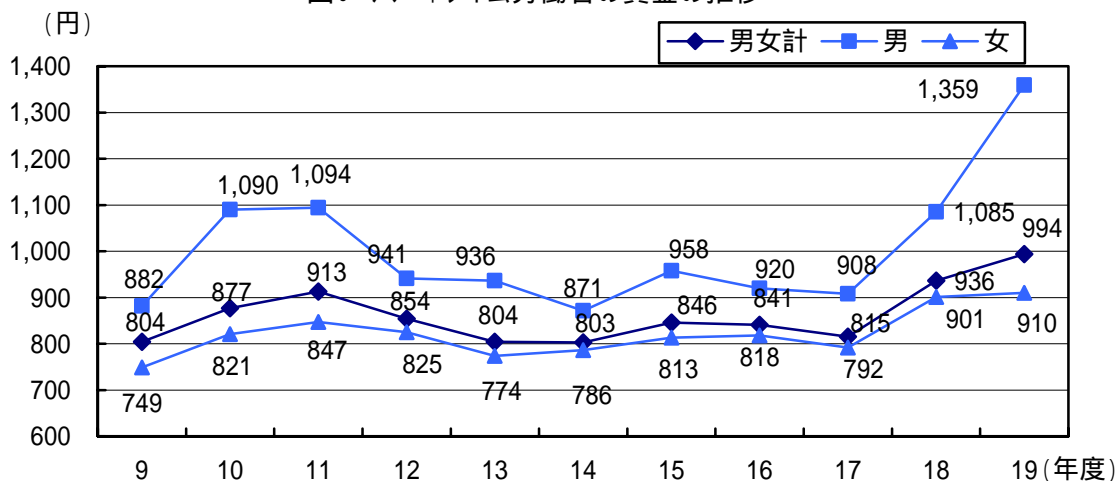


図8 パートタイム労働者の賃金の推移



7 常用労働者（正社員）の給与の支給形態

月給制 96.0% , 日給制 6.4%

常用労働者（正社員）の給与の支給形態について調査した結果、「月給制」という回答が96.0%（前年95.9%）で最も多かった。次いで、「日給制」が6.4%（同5.0%）となっている。

産業別の特徴としては、「建設業」で「日給制」を採用している割合が、19.3%と高くなっている。

「年俸制」の導入では「不動産業」「情報通信業」で、それぞれ20.0%、10.0%となっている。また、「出来高払制」については、「運輸業」が29.3%と高くなっている。

（表8，付表8）

表8 常用労働者（正社員）の給与の支給形態（N = 746・事業所割合・複数回答）

（単位：%）

		時間給制	日給制	月給制	年俸制	出来高払制
全 体		4.3	6.4	96.0	5.0	3.1
産 業 分 類	建 設 業	2.5	19.3	94.1	2.5	1.7
	製 造 業	7.1	6.2	96.5	6.2	0.0
	情 報 通 信 業	0.0	0.0	100.0	10.0	0.0
	運 輸 業	2.4	7.3	80.5	2.4	29.3
	卸 売 ・ 小 売 業	4.9	4.2	95.8	4.9	0.7
	金 融 ・ 保 険 業	2.9	0.0	97.1	2.9	2.9
	不 動 産 業	0.0	0.0	100.0	20.0	20.0
	飲 食 店 ， 宿 泊 業	6.3	0.0	100.0	3.1	3.1
	医 療 ， 福 祉	3.1	0.0	96.9	9.2	0.0
	教 育 ， 学 習 支 援	0.0	0.0	96.0	4.0	0.0
サ ー ビ ス 業	5.2	5.8	99.4	3.9	3.2	
規 模 分 類	10～29人	0.0	0.0	100.0	50.0	0.0
	30～99人	5.8	11.2	93.9	2.7	2.7
	100～299人	5.1	5.1	97.7	1.7	5.1
	300人以上	3.9	2.9	95.1	7.8	3.9

月給制には、日給月給制を含みます。

8 基本給の決定要素

職務遂行能力 70.0% , 年齢 , 勤続年数 53.2%

常用労働者（正社員）の基本給を決定する要素としては、「職務遂行能力」が 70.0%（前年 69.1%）と最も高く、従来の日本型賃金において重視された「年齢、勤続年数」は 53.2%（同 53.0%）となっている。

最近、導入が広まっている「業績、成果」については、39.3%（同 42.1%）となっている。

産業別の特徴としては、「業績、成果」について、「その他」「情報通信業」がそれぞれ 75.0%、60.0%と高い割合を示している。

また、「年齢、勤続年数」については、「その他」「教育、学習支援」で高い割合を示している。

企業規模別の特徴としては、「業績、成果」について、企業規模が大きくなるほど高い割合を示している。

（表 9 , 付表 9）

表 9 常用労働者（正社員）の基本給の決定要素（N = 731・事業所割合・複数回答）

（単位：%）

		職務・職種など 仕事の内容	職務遂行能力	業績、成果	学 歴	年 齢 , 勤続年数
全 体		69.4	70.0	39.3	21.9	53.2
産 業 分 類	建 設 業	72.0	82.2	34.7	16.1	40.7
	製 造 業	68.5	72.1	44.1	20.7	52.3
	情 報 通 信 業	60.0	80.0	60.0	30.0	70.0
	運 輸 業	66.7	46.2	17.9	5.1	48.7
	卸売・小売業	64.5	77.3	57.4	24.1	57.4
	金融・保険業	64.7	94.1	55.9	26.5	61.8
	不 動 産 業	100.0	60.0	20.0	0.0	20.0
	飲食店、宿泊業	71.0	64.5	32.3	9.7	38.7
	医療、福祉	81.3	53.1	14.1	45.3	73.4
	教育、学習支援	64.0	28.0	8.0	28.0	80.0
	サ ー ビ ス 業	70.5	67.1	39.6	20.1	47.7
そ の 他	25.0	100.0	75.0	25.0	100.0	
規 模 分 類	10～29人	70.5	67.0	28.1	11.6	44.9
	30～99人	69.5	70.7	37.4	20.1	56.9
	100～299人	70.7	63.6	40.4	38.4	66.7
	300人以上	66.5	78.0	59.0	31.2	55.5

9 退職金

退職金制度がある事業所の割合は85.3%

退職金制度の有無について調査した結果、「退職金制度あり」と回答した事業所の割合は85.3%である。

業種別では、「情報通信業」「金融・保険業」「不動産」「その他」が100.0%となっている。

「退職金制度あり」と回答した事業所の支払準備形態では、「社内準備」が38.5%、「中小企業退職金共済制度（建退共等を含む）」が30.3%、「厚生年金基金」が14.2%「特定退職者年金」が4.9%、「確定拠出年金」が10.6%となっている。

支払準備形態の「その他」では、「税制適格退職年金」が5.0%、「確定給付企業年金」が1.6%などとなっている。

(表10, 付表10)

表10 退職金の支払準備形態 (N = 742・事業所割合・複数回答)

(単位:%)

		制度なし	制度あり	社内準備	中退共等 (建退共)	厚生年金 基金	特定退職 者年金	確定拠出 年金	その他
全 体		14.7	85.3	38.5	30.3	14.2	4.9	10.6	16.8
産 業 分 類	建設業	11.8	88.2	30.3	57.1	21.0	5.0	3.4	10.9
	製造業	15.9	84.1	31.0	34.5	11.5	3.5	15.9	14.2
	情報通信業	0.0	100.0	70.0	0.0	20.0	0.0	30.0	30.0
	運輸業	26.2	73.8	23.8	35.7	14.3	4.8	9.5	4.8
	卸売・小売業	12.8	87.2	51.1	26.2	17.0	6.4	20.6	12.8
	金融・保険業	0.0	100.0	50.0	2.9	35.3	0.0	11.8	29.4
	不動産業	0.0	100.0	80.0	40.0	20.0	0.0	0.0	0.0
	飲食店, 宿泊業	35.5	64.5	32.3	29.0	3.2	9.7	0.0	3.2
	医療, 福祉	7.7	92.3	24.6	18.5	7.7	3.1	7.7	46.2
	教育, 学習支援	8.0	92.0	36.0	16.0	4.0	16.0	0.0	32.0
	サービス業	19.6	80.4	44.4	24.8	9.8	3.9	6.5	13.7
	その他	0.0	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
規 模 分 類	10~29人	22.9	77.1	25.0	44.5	12.0	6.2	2.4	10.3
	30~99人	15.5	84.5	35.6	39.7	5.2	6.3	7.5	15.5
	100~299人	4.9	95.1	47.1	21.6	18.6	4.9	14.7	25.5
	300人以上	5.7	94.3	59.2	2.3	24.1	1.1	25.3	24.1